

# 勝山市広報

(第13号)

昭和30年4月25日発行

福井県勝山市役所広報企画課



4月29日~5月1日

## 市制祝賀祭

### （經濟）（白）（書）

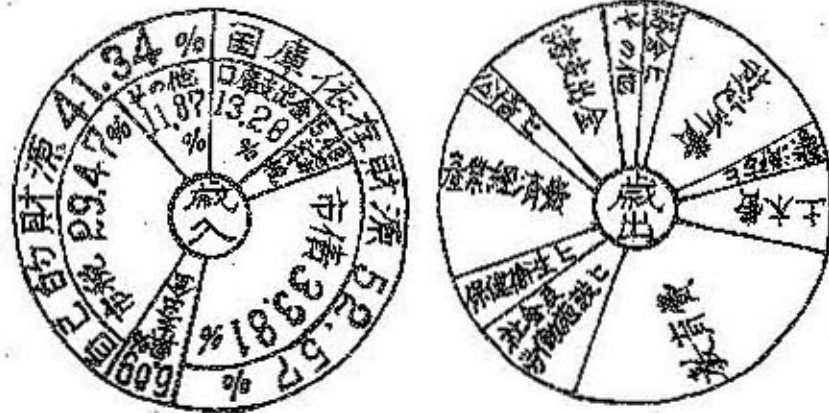
昭和二十九年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額と、昭和三十年度勝山市一般会計歳入歳出当初予算について

去る三月十二日より三月二十五日まで二週間に亘る通常議会におきまして承認並びに議決されました昭和二十九年歳予算について申し述べますと次の通りであります。

去る三月十日参議院議員の補欠選挙執行にあたり地方自治法第七十九條により歳入歳出共に三十二万六千六百五十四円の追加予算を専決処分致しましたのでこの承認を求めた次第であります。

亦昭和二十九年歳最終の追加更正予算として歳出の土木費に於て、県費補助対象工事分一百三十一万五千円、教育費に於て学校図書館法及び理科教育振興法に於て国庫負担並びに補助対象の備品費三十六万八千円と勝山中学校寮内体操場の工事費十三万四千九百八十八円、産業経済費に於ては県費補助と受益者負担対象の県単林道の工事費四十七万四千六百四十四円とその他五万四千四百四十四円六百四十四円あります。以上合せて二百九十九万七千六百四十四円に於て歳入に於ては、特別地方交付税に於て二百一十二万二千円増分税金及び負担金に於て県単林道及び農地林道の受益者負担金として八十八万八千三百七十五円増、国庫支出金に於て学校図書館法並びに理科教育振興法に於て負担金及び補助金として三十六万八千円増、県支出金に於て県単林道補助金十八万八千円、土木工事補助金三十三万三千円、その他七千円計五十二万八

(図表1) 昭和29年度勝山市一般会計歳入歳出豫算総額



(別表第一) 昭和29年度勝山市一般会計歳入歳出予算表

歳入		の部		の部		歳出	
款別	予算総額	百分比	款別	予算総額	百分比	款別	予算総額
1	55,572,120円	29.47%	1	5,110,535円	2.71%	費	5,110,535円
2	10,335,000	5.48	2	25,761,817	13.66	所	25,761,817
3	3,597,173	1.80	3	5,257,007	2.79	防	5,257,007
4	7,909,725	4.19	4	14,504,134	7.69	費	14,504,134
5	2,064,470	1.09	5	50,676,065	26.87	費	50,676,065
6	25,040,321	13.28	6	18,982,740	10.07	費	18,982,740
7	11,488,539	6.09	7	8,677,185	4.60	費	8,677,185
8	2,243,000	1.19	8	29,864,237	15.84	費	29,864,237
9	2,558,810	1.36	9	2,836,600	1.50	費	2,836,600
10	4,219,333	2.24	10	155,150	0.08	費	155,150
11	63,750,000	33.81	11	1,155,028	0.61	費	1,155,028
			12	3,787,532	2.01	費	3,787,532
			13	19,434,721	10.31	費	19,434,721
			14	2,375,740	1.26	費	2,375,740
合	188,578,491	100.00	合	188,578,491	100.00	計	188,578,491

次に昭和三十年歳当初予算につきましては専ら健全財政を自途として編成し歳入歳出共に総額二億四千二百六十二万二千二百円が無修正で原案通り議決されました。各款別金額は別表(2)の通りでありましてこれを図示しますと図表(2)の通りであります。

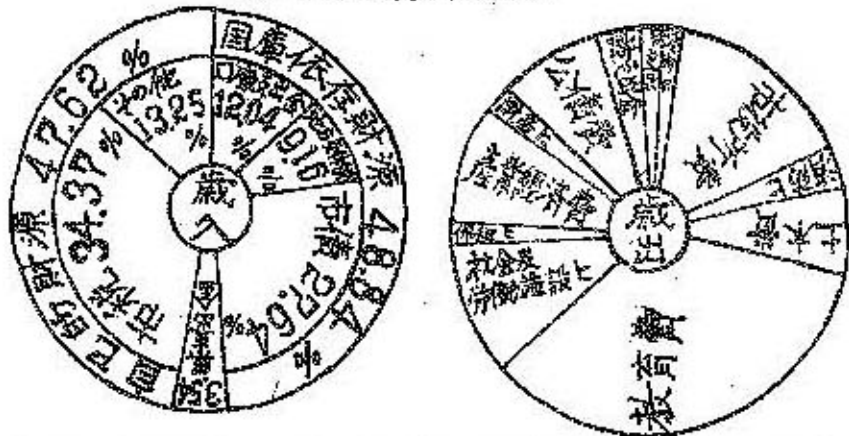
千円増、寄附金に於て一百一十二万二千円増、財産振換代金に於ては昭和二十九年歳は一応見送り三千九百七十七万五千五百円を減額し、市債にかたがわりして、市債に於て二千八百十万円を増額計上し、差引歳入二百九十五万七千六百円であります。

そこで昭和二十九年歳勝山市一般会計の歳別最終予算総額は別表(1)の通りでありましてこれを図示しますと図表(1)の通りであります。

(別表第二) 昭和三十一年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額

歳入の部			歳出の部		
款別	予算総額	百分比	款別	予算総額	百分比
1	82,566,300	34.37	1	3,423,400	1.43
2	22,000,000	9.16	2	39,628,900	16.50
3	18,180,700	7.57	3	6,813,570	2.84
4	936,700	0.39	4	17,072,000	7.11
5	4,004,600	1.67	5	82,828,800	34.47
6	28,921,800	12.04	6	27,244,700	11.34
7	8,512,300	3.54	7	3,176,000	1.32
8	2,140,000	0.89	8	22,091,900	9.20
9	1,000	0.01	9	3,338,900	1.39
10	6,598,700	2.72	10	546,500	0.23
11	66,400,000	27.64	11	1,159,500	0.48
合 計	240,262,100	100.00	合 計	240,262,100	100.00

(図表2) 昭和30年度勝山市一般会計歳入歳出予算総額



(三月十二日、三月二十五日)

# 三月定例市議会開会

総額二億四千二百六万二千円の手算議決

昭和三十一年度歳入歳出予算案等を審議すべき三月定例会は三月十二日より精華高校講堂に於て招集された。合併最初の年間予算と議員任期最後の予算審議の議会である為、深き期待と抱負を以て緊張裡に開会され、総額二億四千余万円の予算案を原案通り可決した。議事の概要を摘録すれば次の如くである。

第一日(十二日)午前十時三十分開会  
 沢田副議長議長席につき本議会は特に重要な意義ある議会であるから各位には全智全能を傾け慎重審議されたいと開会の挨拶あり、次に山内市長の議会招集の挨拶ありたる後、議事日程と会期を十二日より二十六日までと決定、議事に先立ち議案提出されている左の陳情等十一件を多田事務局長朗読  
 ①消防車庫設置に関する陳情②農業共済組合職員設置助成に関する陳情③勝山組人絹織物組合事務所設置費用助成に関する陳情④昭和橋架替に関する陳情⑤勝山地区農業改良普及本部職員配置に関する陳情⑥勝山標草小売人組合に対する補助陳情⑦勝山地区織維産業労働組合助成に関する陳情⑧市工会議所補助に関する陳情⑨暹羽小学校校講堂補修に関する陳情⑩平泉寺中学校改築に関する陳情⑪暹羽町土地改良事業助成に関する陳情

以上朗読にとどめ議案審議の際陳情の意を考慮することにする。次に  
 △本議員北部中学校建設敷地選定委員長として委員会の経過報告あり、次に議事日程に入り「承認案第一号昭和二十九年年度一般会計歳入歳出追加更正予算案(特別の件)」を上げ、平井総務課長提案理由説明の後原案可決。次に「報告第一号財源案」提出、山内書記朗読、次に「議案第六号昭和二十九年年度一般会計歳入歳出追加更正予算案の件」を上げ、長谷川議員の動議により三十年年度予算案と関連あるから一括して質疑に入ることに決定。午前十一時五十分休憩、午後一時二十二分再開  
 △山内議長着席、議案第六号昭和三十一年度一般会計歳入歳出予算案、議案第七号昭和三十一年度特別会計国民健康保険歳入歳出予算案、議案第八号特別会計国民健康保険直営診療所勘定予算案を一括上程、書記原案朗読、山内市長登壇、概要左の如く編成方針を説明した。  
 合併後七ヶ月の間田村より継承したる事項について遺憾なきを期すると共

## 三月定例市議会議案一覽表

- 承認第一号 昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加予算案(特別の件)
- 報告第一号 財産表提出の件
- 議案第五号 昭和二十九年年度勝山市一般会計歳入歳出追加更正予算案
- 全第六号 昭和三十一年度勝山市一般会計歳入歳出予算案
- 全第七号 昭和三十一年度勝山市特別会計国民健康保険歳入歳出予算案
- 全第八号 昭和三十一年度勝山市特別会計国民健康保険直営診療所勘定予算案
- 全第九号 昭和三十一年度内一時借入金金の件
- 全第十号 勝山市固定資産評価員選任につき同意を求むるの件
- 全第十一号 勝山市清掃条例制定の件
- 全第十二号 勝山市火葬場使用料条例制定の件
- 全第十三号 勝山市国民健康保険直営診療所設置条例制定の件
- 全第十四号 勝山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
- 全第十五号 勝山市幼稚園保育料徴収条例の一部改正する件
- 全第十六号 勝山市公民館設置条例の一部を改正する件
- 全第十七号 勝山市社会教育委員設置条例制定の件
- 全第十八号 勝山市税条例の一部改正する件
- 全第十九号 平泉寺町小学校寄宿舎設置及び使用料徴収条例の廃止条例制定の件
- 全第二十号 財政課政資金市起債の件
- 全第二十一号 職員の退職手当に関する条例制定の件

に市役所機構の充実を計り一方他都市に劣らざる様万全を期した。昭和三十一年度予算の編成方針としては国庫当局の指示に基き市の財政事情を考慮し、あく迄依存財源にたよらず自主財源によりて健全財政確立に意を用いた。昨年度に於ける市の赤字は六千三百万円では旧町村より引継いだもので長期負債とは同類位である。誠に容易ならざるもので明年度に於ては赤字を出さない様に慎重を期した。建設計画についてもかかる状況で大きな期待は出来なかつたが、特に急を要するもののみを計上し、あとは計上出来なかつたのは誠に遺憾である。産業振興助成に



ついでには専断大で軽々しく出来ないが先達地の視察や、専断家を招聘したりしてよく研究したいので之が所要の経費の概を計上した。教育費については北部中学校と平泉寺中学校改築費を計上したがこの財源は国庫補助を起債にまわつて實現の運びとなつた、その他生徒数の増加による所需の経費を計上した、土木事業については大用水堰市計画と重要橋樑改修促進に努力する。道路新設は財政上困難をむしろ現在の道路、橋梁の維持修繕に力を致したい。

しかし近く火災対策事業にある極度増額の見込みあり内示も得たので之が確保により緊急部面の事業を遂行したい。保健衛生社会事業に於ては極力現況に添い適當と思ひ予算を計上した、軍人道家族の援護については、軍人調査の上相当額を計上した、又市民の衛生上にも迷惑なきを期している。消防関係については諸施設について相當充實していることは県当局も公表しているが、今後財政の許す限り器具の購入修理に努めたい。財務行政については税の賦課徴収等について過去の状況は遺憾とする所少なくない、出町村の併合相當不均衡なものがあるが市となりたる今日均衡を得る機に於てのが当然だと思ひ、税務行政は市民の利害關係に直接關係する重要なるものであるので良く調査研究し遺憾なきを期している、一方納税恩恵の向上に努力を致すと共に課税の適正に努めている、一部市民より批評のある未払金は年度内に処理し、滞納税金についても之又良心にうつたえて完納を期したい。以上簡單に當局として方針を述べたが要するにどこまでも健全財政を堅持して先進の各都市に劣らざる様、歩々、前進改善に努めたい。特別会計の予算については衛生課長より説明するが大体均調な成績を挙げているので質問に依じて説明中上げる。

▽山内衛生課長、昨年九月合併と同時に国民健康保険米施行の意向、村町合併を命じ全地域に事業遂行し加入戸数六千五百、人員三万一千八百人となつた。開始以来七ヶ月未だ基礎確立とは云へないが遂次充實を期している。直管診療所も鹿谷、北谷に於て専門医を招き四月から完全診療が出来る様に準備している。▽山岸課長、予算案並に市政一般に対する質問は明後十四日の会議に廻して次の議案を上程したい。議案第九号昭和三十年度内一時借入金、議案第十号固定資産評価員選任の件、議案第十号固定資産評価員選任につき同意を求むる件、評価員に税務課長上山勝助氏。以上理事者の説明ありて原案通り可決確定、次に議案第十一号勝山市消防條例制定の件、議案第十二号勝山市消防火器場使用料条例制定

の件、議案第十三号勝山市国民健康保険條例の一部改正の件、議案第十五号勝山市幼稚園保育料徴収條例一部改正の件、議案第十六号勝山市公民館設置條例一部改正の件、議案第十七号勝山市社会教育委員会設置條例制定の件、議案第十八号勝山市税條例一部改正の件、議案第二十号財政調整基金市庫債の件、以上各議案毎に朗読並に説明ありて各関係常任委員会に附託決定、議案第十九号平泉寺小学校寄宿舎設置及使用料徴収條例附上條例の件は原案通り可決可決、午後四時四十分散會。

第二日(十四日)午前十時三十分開會前日に引続き予算案並に一般市政に関する質問に入り  
▽平井議員(1)人事行政について「市長は人事行政刷新に努め領域に努力している」と云われるが却つて百三十八万円の増となつてゐるが不審である、速かに善処され人員費削減により合併の希望事項を實現されたい。(2)学校施設について「五ヶ年計画の中予算にて実現するのは中学校の新築である、之は地元として喜びに堪えないが架空的に終らず早急實現を希望する。(3)六千三百万円の赤字の内訳を説明願いたい(4)課税の均衡と滞納除根について「固定資産税の徴収に際し過納金積算の場合利子等を考慮に入れるか又滞納除根についてははもつと真剣に考え適正を期せられたい。(5)農村振興対策について「勝山大用水工事は莫大なる経費を投じてゐるが、どれだけ農家に利する所があるか一般農村振興対策について予算は計上されてゐない。是羽町の土地改良に対する補助のみであるのは遺憾である、農道用排水工事の予算計上しないのは如何。(6)野向校建設工事の諸負担金について「一般市民にとかくの批判がある請負契約について詳細説明を求む。

▽山内市長「人事費が増加している」と云われるが實際は二十九年度は七ヶ月分で本年度は年間予算である、他の類似の都市に比べて相当下廻つてゐる状況である。人員費は極めて抑留してゐる方針であるが、合併過渡期で諸事務の整備で手不足を感じてゐる。人事の刷新も大いに研究してゐる。赤字の内訳については次の通り。  
二十九年度収入不足一千三百六十万円、立木の売却を見合せた分一千五百二十万、出町村の一昨借入金一千九百五十五万、一般市債一千五百万円  
滞納税金の整理については最善の努力を以て公平にやついてゐる。次に勝山大用水工事については最も重視してゐる農薬用のみならず防火用水、飲料水用として将来市の発展に欠く事の出来ない

い事業で早急完成を期している。土地改良については数ヶ所候補地があるが市の財政を考慮し特に熱意ある建設的工事より遂行し遂次拡張したい。木炭組合の補助についても軽視してゐない今迄の分を踏襲したので御要望により更に検討する。野向校の請負工事の件については不審はないと思ふ。特に私の氣持を申上げた現在の請負工事に對しまら／＼な考へである、猛烈なる競争によりて只安値でありさへすれば良いとは適當でない、適當なる利潤を獲るべきである。そして工事に對してはどこの迄も忠実に立派に完成させるべきであり、今後市の工事には慎重なる態度を以てやりたい。

▽上山税務課長、滞納税金について詳細に説明し事情をよく調査して納得のいく納税につとめてゐる。固定資産税の評価についても県内各市の状況を調査したる所、決して過酷でない、出町村の不均衡は是正して行きたい。  
▽伊藤等議員(1)山岸課長に對し過般行政視察の結果報告願いたい。(2)国庫並に県支出金について県の支出金の減は遺憾である、今後の方針如何。(3)滞納処分について「層万全を期する様希望する。(4)寄付金について多額計上してあるが實際収入の見通しありや。(5)区長連絡員の手当についてもつと優遇せよ。(6)伐採調整資金運用について「昨年の採を調率者は遺憾されたと聞く利率も低利であるから大いに活用願いたい。

▽山岸課長「先達地視察の結果は目下取遣中につき次の機会に詳細報告する  
▽平井総務課長「国庫支出金については事業の種別により増減ある、寄付金については集取の見込みある。▽山岸農林課長、伐採調整資金は大いに活用してゐる。▽山内市長「区長の待遇については深く考へてゐる、目下私報課長に法規上区長の職務につき、研究を命じてゐるのでその結果により区長の優遇方法を講じたい。  
▽水上議員「市職員の新規採用については合併により人員の節減が出来ると思ふに、逆に増加してゐるのには不審である。各支所各課に相當余裕のある所があると思ふ、又新採用者の中に労働意欲の欠けた老令者があると思ふ。尙一方老令者の整理について考えがあるか、市助役の選任が延びてゐるが如何  
▽山内市長「合併の過渡期で税務、戸籍等において相當手薄で人員不足してゐる。全国の都市の調査によると本市は標準より相當少い、人事刷新は考へてゐるが今の状況では職員は無理である。木庁、支所の職務状況等常に調べある職員の採用については少壯爲有な

人材を次むると共に、一方相当の級級者も必要とするので年強者も採用した助役の選任については慎重を期している、現在の処市長自身が級級れば交際はないと思う、何れ適任者が見つければ議会に同意を求むる。

▽長谷川議員―野田後復旧工事契約について須方自治法に基く市の契約条例並に工事執行規則等の制定なくしてなされていくがどうか。昭和二十九年年度追加更正予算について当初繰入予算に誤差を生じて止むを得ず計上されたものと解するが提案された以前改入項目について誤差がなかつたか如何。昭和三十年年度予算について普通税及旧法による滞納繰越の税金六百二十六万二千三百円は二十九年年度にも計上され山納納領期日に達していないにも拘わらず計上されているのは滞納を容認してか又は水増し等を前提としてか、滞納税金は三月迄に収入済となつた金額はいくらか。区長手当三十二万六千六百円について具体的説明願いたい。造林費について植林の反別徴収数等詳細説明願いたい。前納報償金について、地方税法に依るものか自治庁通達では認められないと解するが如何。

▽山口前建設課長―工事請負契約については山口市工事執行規則により執行したので条例制定なくとも法並に条例規則に準じたので手続上の不備はないものと思う。▽上山建設課長―滞納税額については二十九年年度分は五月份迄の徴収を見込み三十九年度は当然未納となるものを見込んだので楽金のものではない、勿論滞り滞りの完納は不可能と信ずる。前納報償金は地方税法の定むる額により一割である。▽平井総務課長―区長手当の内訳は一人年平均千円と一世帯当り二十円を見込んでいます。▽山岸農林課長―植林については樹種は杉を面積十町歩木数は三万本の予定。十二時十五分一旦休憩、午後一時十分再会。

▽長谷川議員―野田校の契約手続については大体了解したが県の工事執行規則を準用したと説明されたが、大議會に諮つて市の条例の制定を要すると思ふが合併七ヶ月を越した今日まだ提案なきは遺憾である。近頃提案される意案ありや。議案第二〇号の財政調整基金返債について本年度分償還が予算に計上してあるのか。

▽山内市長―県の条例規定に不備がない限り準用は適當である、本市の条例制定には尙良く研究する。▽川原財政課長―財政調整基金の本年度償還分は歳出公債費に計上してある。▽松村官治議員―教育施設は完備しつつあるが教育の内容について上級高校進学の状態を見るに特に英語、

数学が甚だ劣つている、これには専門的な優秀教員を必要とする、市当局は如何なる方があるか私としては市民の声もあり市当局に願いたいのは本市に於て人材育成のため青英制度を設け毎年二〇万円位の予算を計上して欲しい。▽山内市長―本年度予算に青英費として六万円計上してある、只今御説もである、研究して善処したい、貧困者の奨学のため援助育英についても在京有志からも強い要望があるので更に考慮したい。

▽渡議員―機界の現狀に鑑み機物協同組合補助金をせひ計上願いたい。▽山口商工課長―旧北郷織物組合補助金は毎年旧村時代に継続されているので踏襲したが旧山納の分は商工会補助金に若干繰込んで増額してある。▽渡議員―商工会の補助金を増額されても機物組合までは加つてこないぜひ願いたい。

▽石田議員―合併の第一条件として設計西にもある遂生坂隧道工事費が計上されていないのは遺憾である、失却事業等にてでも早急着手されることを望む。市制祝賀会の費用について中央の名片寄らず旧村都市長全部にも有償委託に便途を考へてほしい。

▽野田建設課長―遂生坂は市財政上本年度予算に計上出来なかつたのは遺憾である、失却事業は目下其の筋に申請中で確定次第少しでも振りつけられる様善処したい。▽南部広報課長―市制祝賀行事は目下準備委員会に於て審議中で或るべく御要望に添うべく努める。▽土木課長―市民税の賦課については農林所得と営業所得並に日雇労働者所得とを如何なる方法で均等止の上賦課されるか。固定資産課税台帳の整理不完全なるものあり如何処置されるか、評議の均衡は正は果して確實に出来るか。過設の選挙公報及市広報の配付は区長より選挙終了後に配布されたがこの点如何。国民健康保険事業について補助給付等合併前旧村では予算執行不能なる財政状態であつたが、市は多額の滞納税をもも年々執行出来るか、内保財政事情の説明を求む、先刻衛生課長の説明によると加入数が相当相違の点があるが全戸強制加入でないのかどうか。

▽上山税務課長―市民税賦課について賦課の基準たる所得の把握について至難で苦勞しているが尚一層努力して適正を期する。課税台帳の不備については種々手落ちもあるが近く整理して万全を期する、目下台帳の改帳をやる為登記所に出版して毎月更新しているが手不足で進捗しないので近く増員して早急完成したい。▽山口衛生課長―健康財政は目下滞納額四百万円て三十年

度にも相当繰越されると思ふ、健康費の支出増加は誠に注意を要するが助産給付等は予算通り執行する予定である加入戸数の誤差は健康保険共済組合加入者が除外されるので實際戸数と合致しない、法上全戸強制加入となるので未加入者のない様に処置したい。▽南部広報課長―選挙公報配付遅延は該に申さない、今後充分注意する最終配付ルート支所長、区長にも注意を促したが法規上区長側についても目下研究中である。

▽土木課長―区長の待遇と選出方法について再質問。▽南部広報課長―旧村制時代には区長制度があつたが現地方自治法でははつきり規定がないので更に法的に研究したい。▽牧野専務課長―予算書の記載様式中前年度予算額の欄に前年七ヶ月分を記載してあるのを一年分を記載されては如何、前年と比較するに確実なる数字が判らない。健全財政確立のため自主財源の確保に万全を期せられたい。市債の利子元金の計上が昨年度より四百万円増加しているが前年度は尙増える傾向にあり遺憾である之が処置如何。財源処分市の市有林売却について過日議会で約八百万円採掘令額であると説明されたが千五百万円の子算を計上されているとの立木はどの箇所か。未払金について二十九年度は千五百六十万円であつたが本年度は千九百五十五万円となつている、之は減るのが立前であるのに不審である詳細説明願いたい。保険賦課について所得割三〇%資産税二〇%とあるが改正して所得割を引下げてほしい、勤労者の負担が適重である。

山内市長―予算書の記載様式は地方自治法執行規則の定むる処で止むを得ない、健全財政について自主財源確保せよとの御意見は御尤もで現在の赤字は止むを得ない状況であるが、この財源を活用して徐々に回復したい。基本財産処分増額は立木売却の外に平泉寺、荒土の奥地林野を園に買取してもらう予定である。未払金の増額は一時借入金を含んで戻り旧村分は千五百六十万円で増減がない、詳細は係より説明する。▽川原財政課長―未払金の内容は先月発行した市財政公報を御覧願いたい。▽山口衛生課長―保険税の賦課率は法及条例に定つているのでやむを得ないが特殊事情もあるのや研究したい。▽諏訪財政係―起債に関する財政上の圧迫は種々資料を調査の結果現在の本市起債状況では財政上の危険域に達して居らないと数字的に説明す。

▽前井利雄議員―大なる希望と期待を以て合併したが本予算を見るに要綱方



針のもとに一般市民は元より吾々議員も意氣消沈している何とか之を打開し市民に補助なる希望をもたせ納得出来る内容を説明せられる方法を取られたい。市当局と議会と袈裟一体となつて一般市政方面に再検討を要すると思ふが御事案は市会に諮問調査機關を設ける意欲なきや。農林振興については多少の積極的予算を見受けるが、水産病虫害防除対策等は河川湖沼のトンネルに内閣が此の点當局は如何なる考へであるか。

▽山内市長―緊縮財政のため市民の期待に反している度もあり、議員の御意見に對し深く敬愛を表する、市民に對しこの苦しい財政を納得させる様に心掛けたい、私は苦しい内にも少しでも広く遠慮に浴する様な施策を講じたい考へである。理事者と議会の調和についても又諮問機關の設置についても充分検討して審議したい。▽山内議員林謙長、消防対策其の他農林振興策については農林協同組合と連絡協力して生産向上に努める。更に関係補助の確保により指導方面にも専門家を招聘して御期待に副う様に致したい。

▽起議員―議長に要請する、今後一般質問について同一内容を各人が質問することを避け議事の進行に万全を期せられたい。予算については各格のみで肉付けがなく割割の余地がない今後市長会や議長会等を共に強く地方改良の改善赤字財政打開の運動に努力されたい。この際人件費を引下げ支所各課の統合を考へ市の緊急事業に現すべく大英断を希望する。財源確保に市長は陣頭に立ち吾々も後より支援するから一層の奮闘を願ひ今少し予算に色彩を加えられたい。之がため部分的な増税もやむを得ないと思ふ。滞納処分については正直者が屈曲を見ない様に努められたい。人事行政面については市民注視の的になつてゐるから善処されたい。▽山内議長―只今の議事進行については御意見尤もであります。次回から改善したいと思ふ。▽山内市長―地方財政の弱乏は全国共通で政府に於ても対策を考へてゐる、私も権力者然に努め急激な手をせず徐々に修正したい、人事についても慎重を期する。

▽大を議員―北都中学校の建設について財政難の中からも計上されたのは悦ばしいが建設敷地について暗礁に乗り上げてゐる感あり早急に解決して完成を期す。▽山内市長―地元関係者秘密つて敷地問題を研削してゐるから近く解決するものと思ふぜひ本年度に完成したい。▽山内議長―先刻の伊藤議員の質問正副議長の行政觀察の結果を沢田副議長より報告する。

▽沢田副議長―先進地に於ける合併後の予算及び市政全般に亘り調査研究の爲富山吳魚津、清川兩市、議會運交款況觀察の爲金沢市議會事務局を視察した、又其の後大野市も視察した魚津市は合併が早かつた爲建設計画の実行は相当整調であつたが他の何れの市でも赤字財政で苦しむ建設計画も進捗せず苦心している、要約すると当局の指示に基づき決定した建設計画は現況では殆んど不可能に近い、この点指導した政府県当局にも責任がある、今後吾々はこの欠陥打開に努力しなければならぬ(数字的説明は略す)

▽松原議員―市長は建設計画遂行について選挙の際公約されたが実行について御意見如何。追加更正予算に於て徐々に実行すると云われたがその財源について見込みはあるか。最近市長は議會の意見を尊重せず側近の意見をとり入れられることは遺憾である善処されたい。

▽山内市長―建設計画については二十九年度も三十年度にもある程度計上してある、今後更充分努力して善々実施したい。追加更正予算の財源については関係補助工事を手続中であるので近く決定されれば當然提案する。公約履行については御意は変わりなく着々手をつけてゐる。暫く静観して頂きたい。

茲に質問を打切り提出されている議案及び予算案は夫々關係委員會に全部附託することに決定。木会は二十四日迄休会し休会中各常任委員會を開き審議し二十五日に再会することに決定。午後四時二十二分散會

(常任委員會日程)三月十五日午前九時より總務委員會、商工委員會。全十六日午前九時より文教委員會、警備委員會。全十七日午前九時より建設委員會、保健衛生委員會。全十八日午前九時より農務委員會、林務委員會。全十九日午前九時より社會委員會、總務委員會。全二十日午前九時より財政委員會。全二十三日午前九時より財政委員會、委員及會議。

第三日(三月二十五日)午前十時五十分開會、各委員會に於ける審議の結果委員長の報告に移行

▽酒井總務委員長―總務委員會に附託された予算案の内市役所費中、区長手当三二万六千六百円とあるを倍額の六千四百一千二百円と修正してあと原案通り決定した。▽和田商工委員長―商工關係の予算があまり僅少なので遺憾に堪えない、現在の市財政では致し方なく原案を可としたが勝山織物組合の補助金二〇万円増額を要求するに決定した。

▽田畑文教委員長―本委員會に附託された条例三案中公民館設置條例の一部

改正の件一部字句を別紙の通り修正し他は原案通り決定した、予算案教育費について遅羽小学校補修工事費五十万円、中学生修学旅行補助金、給食費補助金、職員費補助金にて四十六万四千円を増額修正して他は原案通り決定した。▽御内建設委員長―土木費については緊縮財政上やむなく原案通り決定したが五ヶ年建設計画も有名無実で遺憾に堪えない、追加予算にでも計上して逐次実施される様要望する。▽山内保健衛生委員長―本委員會に附託された条例四件並に關係係予算一般会計保障衛生費について財政事情を認め原案通り決定した。▽酒井農務委員長―本委員會に附託された農業経済費は現案の提案理由を認め原案通り決定したが、水稲防除費は県費補助のみで市補助がないのは遺憾、今後追加予算にぜひ要望する、又耕地専業もあまり少額である、今後充分に考慮の上善処されたい。▽武田林務委員長―林業奨励の予算について木炭改良組合助成金四万円を八万円に林道修繕費十万円を五

十万円に増額修正し他はやむを得ざるものと認め原案通り決定したが特に農行造林の松下、林務課の充實、市有林の売却の時間について慎重を期する、尙事業計画による補助工事の促進に努め早速実現方を要請する。▽和田社會委員長―社會労働施設費中、児童福祉補助金三〇万を四十万円に増額奉納託京所設置補助とするに修正し他は原案通り決定した。▽藤木警備委員長―正副委員長欠席のため代理として消防關係予算は左の要請のもとに原案を承認した。消防団員を整備して約三百四十名位にして人件費の余裕分を施設に振向けたいとの理由のもとに六月議會迄に消防団條例の改正を提案されたい。▽松谷財政委員長―本委員會に附託されたる条例及び予算は大體原案通り承認したるも只今各委員長より報告せられたる修正案を各委員長と合同にて審議したる結果、多數意見として増額修正案を決定した、更に市制祝賀費十五万円増額も決定し財源は市税に求め修正した。尙少數意見として修正増額は今後財源確保して追加更正予算に繰込むとの御事者の確約を得てすべて原案通り賛成するとの意見があつた。

▽山内議長―只今各委員長の報告によると増額修正額二百二十七万四千五百五十円となる。この中に理事者の予算提案権を侵奪になるものもあり円満解決の爲理事者と緊密する特別委員會を設けては如何。多數賛成と叫ぶ。委員の數及び選出方法協議の結果各町より一名宛代表者を選出すること決定。一旦休憩して特別委員九名の選出を待つ

山岸議長再開を宜し特別委員を發表し外に財政委員長と正副議長を加へることとを議せば万端萬端なく決定。休暇を宜す。休憩中別室にて特別委員会を開催理事者側と交渉する。午後二時四十五分再開。

▽山岸議長―休憩中特別委員会を開き理事者に対し修正案を強く要請して交渉したが、理事者説明によると市財政も余りにも緊迫しているのを至難な点も認め次期財源を確保し追加更正予算として提出すると云う事で意見一致し今回は原案通り可決したいから各位の御賛成を望みたい。尚要請各項について市長より説明があります。

▽山内市長―本予算案に対し各位の熱心なる御要望には敬意を表す。  
 ◇区長手当の増額については償還すべき点は同感であるが区長に對しての法規上の身分待遇等につきは報謝長をして調査研議せしめていゝ今暫く待つてほしい。  
 ◇文教関係の修学旅行の補助の増額については原下他市の状況を調査したる所、本市は決して少くないので一考願いたい。  
 ◇児童の職工費補助について他市の状況も同様である。町村時代にも実施していた所としていない所とあるので均衡を保つ点にもむづかしい。  
 ◇警察校の修費については必要性は充分認めていゝが財政上明年度迄待ててほしい。  
 ◇警備隊尾所補助については市として新たに十萬元見積つたがその重要性に鑑み都合出来れば更に増額したい。  
 ◇木製敷居組合補助については少いと思うので更に考慮したい。  
 ◇林道修繕費については本委員は市有林である為計上した、その他林道については考へなかつた、林道のみ補助して農道にしないといふ事は行かない。  
 ◇勝山織物組合補助の件は北郷町と比較しては御意見尤もであるが別に苦慮したい。  
 ◇市制祝賀費の増額については大野市等の行事を参考にしてなるべく削減して行きたいので了察願いたい。  
 ◇以上議会の要請も納得出来るが市下の市財政では如何ともなし得ず、近く国庫よりの補助工事等も申請中につき之等指令が有り次第市の負担も必要とするので心配してゐる、然し乍ら御要望に對しては何とか財源を確保して當処したい。この意の在る所を了とせられ原案に御賛同願いたい。之より質疑に入り

▽委員―市財政困難と云われるが疑問がある、立木売却の決議があり乍ら執行せずして赤字と云われるのは如何勝山の機業界は不況のどん底にある、この点よく考へてぜひ助成願いたい。野向校の諸負契約についても不審の点あり、又工事前資金までもした、市長の自動車費用についても納得出来かねる、この点から見ても財政困難とは云へない少額の補助位可能である果して善処する意志ありや。

▽山内市長―先程の説明で了解されなはのは遺憾である、次回の追加更正の際苦慮するから暫く待たれたい。野向校工事請負の件、自動車費用の件は答弁の限りでない良心の判断に待つ。  
 ◇渡部議員―追加更正予算迄待てず本予算にせよ何と云うかしてほしい。  
 ◇木村議員―本予算案に「ふくみ」がないものかと疑問を抱くが如何。  
 ◇山内市長―健全財政の立前ふくみは毛頭ない。  
 ◇長谷川議員―固定資産税の税率は如何。▽上山税務課長―前年度は一五%で本年度は一四%である。▽長谷川議員―税率を引下げた理由如何。▽上山税務課長―地方税法の規定に基く、本市は本年度の評價倍率を引上げるので税率を下げ番税のバランスをとつた爲である。  
 ◇長谷川議員―税率引下げにより平衡交付金に影響がないか。▽上山税務課長―課税標準が算定の基礎になるから影響がない。  
 ◇和田議員―予算の附記説明が不充分である。▽平井総務課長―次山から注意する。

▽木村議員―健全財政と云い乍ら負債借入金等相当計上されていゝが之でも健全財政か。▽山内市長―健全財政と云つても総度が問題で経常費は当然税金収入等一般収入で補ひ、臨時費等は依存財源によるのが通例である。本市の過去の財政は運行の感あり之は是正しなければならぬ。  
 ◇渡部議員―織物組合補助金は一時市長交際費からでも支出願いたい。▽沢田議員―先刻の市長の説明で大体了解した原案に賛成する。  
 山岸議長改めて予算案につき裁決をすれば及敷なく原案通り可決確定。  
 次に議案第五号二十九年度追加更正予算の件、議案第七号及び八号特別会計國民健康保険計予算案を上程原案通り可決。

次に議案第十一号より十八号迄の各条例案を上程（議案第十六号公民館設置条例一部改正の件は文教委員会修正案を上程）原案通り可決確定。  
 次に議案第二十号財政調整資金起債の件原案通り決定。  
 次に議案第二十一号勝山市職員退職手当に関する条例制定の件を上程  
 平井総務課長―提案理由説明。▽坂井議員―提案理由説明。▽酒井議員―本案について委員会の事前審議の結果原案通り決定した。以上委員報告通り原案可決。  
 次に監査委員の監査報告提出期の上田畑監査委員補足的説明。  
 次に▽田畑議員―北部中学校敷地問題について其の後の経過を質す。  
 竹本議員建設敷地委員会を代表して報告―荒土、北郷の委員は荒土地籍の候補地を適当と大体意見一致しているが鹿谷町委員は鹿谷地籍を主張して委員会決定に至らず円満解決に努力してゐる為決定が延びてゐる。  
 多田議員発言を求め、鹿谷町の委員は荒土候補地より鹿谷候補地が経費の面で最も有利であるとの理由で主張してゐるので、感情で反對してゐるのではないと説明。  
 山岸議長より早急に円満解決を望んで議事を打ち切り、山内市長より連日の審議に對して謝辞あり。  
 山岸議長は議事終了したから本日を以て閉会する旨を語り万端賛成を以て閉会を宣す。時に午後五時八分。

▽長谷川議員―健全財政と云い乍ら負債借入金等相当計上されていゝが之でも健全財政か。▽山内市長―健全財政と云つても総度が問題で経常費は当然税金収入等一般収入で補ひ、臨時費等は依存財源によるのが通例である。本市の過去の財政は運行の感あり之は是正しなければならぬ。  
 ◇渡部議員―織物組合補助金は一時市長交際費からでも支出願いたい。▽沢田議員―先刻の市長の説明で大体了解した原案に賛成する。  
 山岸議長改めて予算案につき裁決をすれば及敷なく原案通り可決確定。  
 次に議案第五号二十九年度追加更正予算の件、議案第七号及び八号特別会計國民健康保険計予算案を上程原案通り可決。

次に議案第十一号より十八号迄の各条例案を上程（議案第十六号公民館設置条例一部改正の件は文教委員会修正案を上程）原案通り可決確定。  
 次に議案第二十号財政調整資金起債の件原案通り決定。  
 次に議案第二十一号勝山市職員退職手当に関する条例制定の件を上程  
 平井総務課長―提案理由説明。▽坂井議員―提案理由説明。▽酒井議員―本案について委員会の事前審議の結果原案通り決定した。以上委員報告通り原案可決。  
 次に監査委員の監査報告提出期の上田畑監査委員補足的説明。  
 次に▽田畑議員―北部中学校敷地問題について其の後の経過を質す。  
 竹本議員建設敷地委員会を代表して報告―荒土、北郷の委員は荒土地籍の候補地を適当と大体意見一致しているが鹿谷町委員は鹿谷地籍を主張して委員会決定に至らず円満解決に努力してゐる為決定が延びてゐる。  
 多田議員発言を求め、鹿谷町の委員は荒土候補地より鹿谷候補地が経費の面で最も有利であるとの理由で主張してゐるので、感情で反對してゐるのではないと説明。  
 山岸議長より早急に円満解決を望んで議事を打ち切り、山内市長より連日の審議に對して謝辞あり。  
 山岸議長は議事終了したから本日を以て閉会する旨を語り万端賛成を以て閉会を宣す。時に午後五時八分。

毎年五月上旬の一週間を特に児童福祉の奨励週間として種々の行事が実施されますが、本年も五月三日より九日まで県下全教にわたり国民運動として多彩なる行事が展開される事になりました。当市におきましても、皆さんの御協力を得て実施すべく計画が進められております。

申請上げる迄もなく子供の幸を願わない現は一人もないと存じますが、同としましては児童福祉又は児童登章なるものを制定して福祉の増進を義務づけております。この意義深い時に当り思いを新たにして、全市挙つて本運動に御協力下さる様御願ひ致します。

児童福祉に関する懇談及  
 映画巡回表  
 (いづれも午後七時より十時まで)  
 五月二日 村岡小学校  
 三日 若澤野分編  
 四日 高谷小学校  
 五日 平泉寺小学校  
 六日 野向小学校  
 七日 北谷小学校  
 八日 尾羽小学校  
 九日 北郷小学校  
 十日 荒土小学校  
 成器南、西、勝中小は適当な日風間実施の予定

**兒童福祉週間**  
 五月三日より九日まで  
 (勝山市福祉事務所)